

新中期経営計画 (2014-2017)

～ みどり豊かな暮らしの実現をめざして ～

平成26年12月

公益財団法人 名古屋市みどりの協会

この計画において「みどり」とは？

当協会の名称にも含まれている「みどり」ということばと同じで、草花、樹木、草地、川や池、公園・緑地、農地、里山など、自然そのものと自然に関わる人の営みを総称することばとして使っています。

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 経営理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 取組みの視点	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5 取組み事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6 進捗管理	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
資料編	・・・・・・・・・・・・・・・・	13

はじめに

当協会では、平成23年3月に平成22年度から25年度までの4年間の計画期間とする“中期経営計画”を策定して、経営理念である「みどり」豊かな暮らしの実現をめざし、115項目の取組み事項を掲げ計画的に実践してまいりました。

また、この期間内には、市からの派遣職員の引上げ、公益財団法人への移行、第三期指定管理者の選定など、当協会をとり巻く経営環境に大きく影響する出来事がありました。

特に、当協会の公益事業の柱である指定管理事業の管理者選定にあたっては、初めて5施設で民間事業者とコンソーシアムを組み、9施設の指定管理者となりました。しかしながら、指定管理事業は、競争を経る度に管理料を抑制せざるを得ない状況にあり、一方で、公益事業を支えるべき売店、レストラン等の収益事業も大幅な増収増益が見込めない状況が続いており、今後も更なる財政基盤の強化が必要となっています。

また、派遣職員の引き上げに並行して、協会の体質強化のために平成23年度以降、若手職員や民間出身職員の採用を計画的に進めるとともに、研修の充実等による人材育成にも取り組んでまいりました。

これからの大規模公園等の管理運営や都市緑地の保全には、防災機能や環境保全機能の発揮、レクリエーション・健康づくりの場の提供、市民・企業・行政との連携強化、施設の計画的な維持修繕等が求められています。

名古屋市は、公園を「市民の重要な資産」としてとらえ、これまでの公園管理のあり方を転換し、「公園経営」の考え方を打ち出しています。

このような点を踏まえ、当協会が、今後も引き続き公益財団法人としての使命を積極的に果たし、人材、財務及び組織の面において自主自立的で強固な経営基盤を確立し、みどり豊かな暮らしの実現に貢献するために、中期的な経営の方針と視点を明示し、具体的な取組み事項を掲げた“新中期経営計画”を策定します。

1 計画期間

平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

2 経営理念

みどり豊かなくらしの実現

3 基本方針

本計画期間内における協会経営の基本方針を以下のとおり定めます。この基本方針は、計画実行時の取組み事項を先導する指針であり、協会全体を経営理念に向けて方向づけるものです。

(1) 信頼と期待に応える事業運営

事業提案の適切な実施、コンソーシアムによる管理運営能力の発揮、効果的な広報戦略等により市民や行政等から信頼され期待に応える事業運営を行います。

(2) 着実で力強い財政基盤の確立

計画的な資金配分、指定管理料等の適切な執行、収益事業の収益率向上等により、公益法人として着実で積極的な事業推進ができる財政基盤を確立します。

(3) 職員がいきいきと輝く人材育成

計画的な職員の能力開発や適切な人材登用、組織内外の人的ネットワークの構築、自律的な組織運営等により、職員がいきいきと働くことができる人材育成に取り組めます。

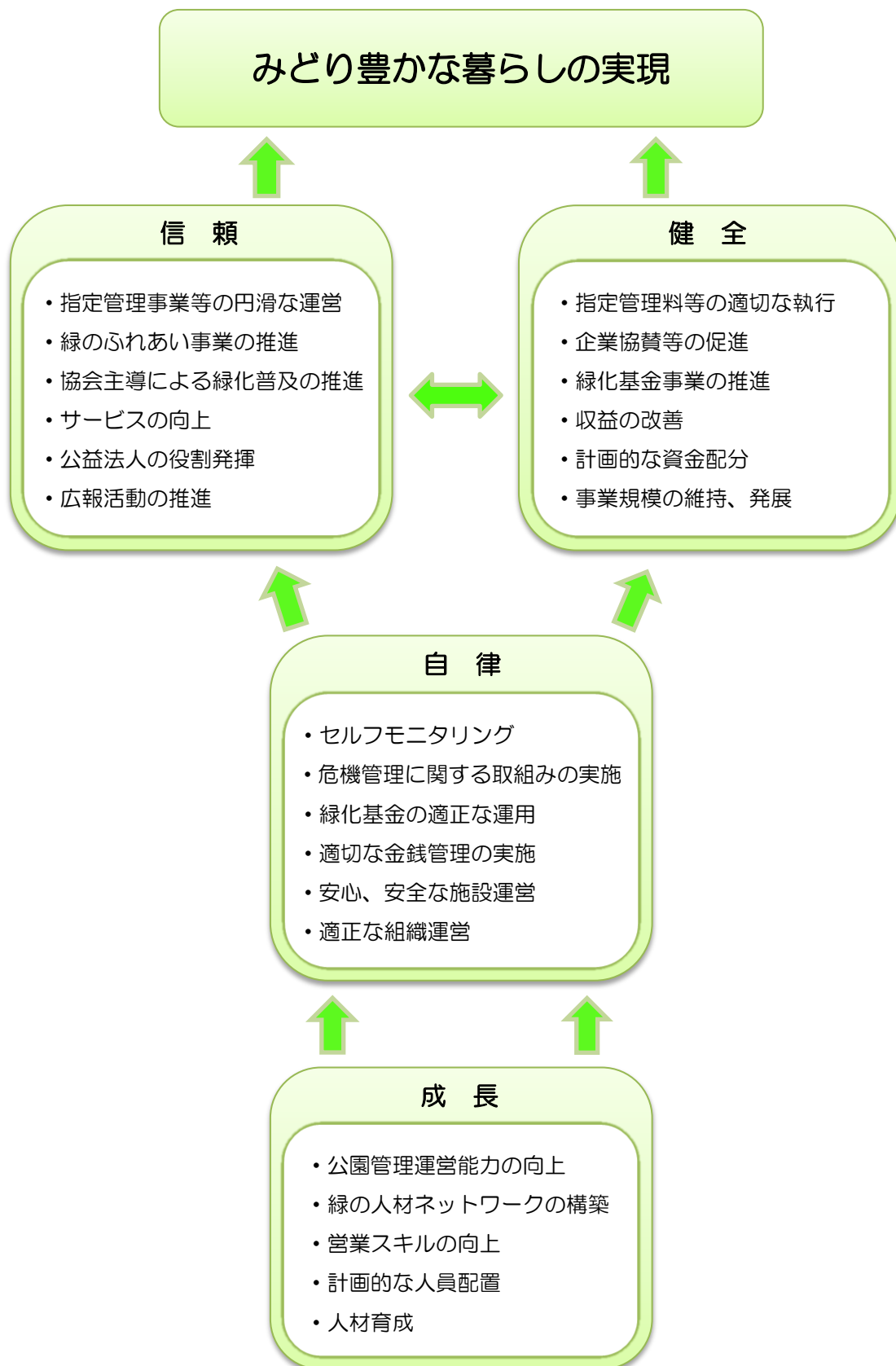
4 取組みの視点

基本方針に基づき、取組み事項を掲げて実行しますが、取組みはひとつの方針に偏らないよう、バランスよく設定します。このために、3つの方針を業務のプロセスに着目し、信頼・健全・自律・成長の4つの視点に置き換え、取組みの視点とします。この名称は前計画のものと同様に、戦略バランスト・スコアカードの考え方を応用したものです。

基本方針	取組みの視点	
信頼と期待に応える事業運営	信頼	公益法人として存在意義が広く認知され、社会に必要とされる団体、市民や行政から信頼される団体
着実に力強い財政基盤の確立	健全	効率的な資産運用、生産性・収益性の向上により公益目的事業を安定的に継続できる健全な団体
職員がいきいきと輝く人材育成	自律	的確な意思決定プロセスにより事務が適正に行われ、内部統制の確立された団体
	成長	職員の人材育成と満足度向上により職場を活性化しながら、組織内外の人的ネットワークを構築し、成長を続ける団体

次の図は視点ごとの取組み事項を挙げ、経営理念を実現するための業務プロセスを表わした概念図です。

【業務プロセスの概念図】



5 取組み事項

事業区分別に取組み事項を具体的に掲げ、それぞれ目標を設定します。事業区分は、会計区分をもとに事業の執行体制を考慮して、4区分とします。

(1) 公園・農業施設の管理運営

指定管理施設の管理運営、受託業務事業を対象とします。会計区分の公益1事業、公益2事業が含まれます。

(2) 都市緑化の推進

緑化基金を運用する公益3事業と、公益1事業の緑の協働事業を対象とします。

(3) 収益施設の運営

収益事業会計と、事業部業務課が所管する駐車場等の事業を対象とします。

(4) 法人の経営

総務部と管理部の所管事業、及び事業部広報情報課の所管する広報業務を対象とします。

(1) 公園・農業施設の管理運営

視点	取組み事項	目標
信頼	指定管理事業等の円滑な運営	
	①提案事項の着実な実施 指定管理施設の管理運営における提案事項を着実に実施します。	指定管理者評価委員会による高い評価
	②にぎわいの創出 適切な公園管理に加えて、イベント、展示会等の開催により、公園来園者の増加を図ります。	各施設 提案入場者数以上
	③利用者ニーズへの対応 利用者アンケートを実施し、改善に努めます。	各施設
	④外部の専門家やボランティア等との連携 公園の維持管理、イベント、展示会等において、外部の専門家や団体、地域住民との連携・協働を行います。	各施設
⑤スポーツ・レクリエーション情報システムの円滑な運営 ノウハウを活かし、システムの円滑な運営を行います。	マニュアルの更新と 関係者研修/年1回	

視点	取組み事項	目標
健全	指定管理料等の適切な執行	
	⑥執行管理台帳による執行管理の徹底 予算の執行状況を的確に把握し、不要不急の経費支出を抑制します。	四半期毎に進行管理
	⑦自主事業の効率的運営 公園経営の視点に立った効率的で収益性の高い取組みを行います。	事業毎に進行管理
	⑧久屋大通庭園の収益確保 テナント等の連携を高め、収益の確保に取組みます。	売上負担金 55百万円以上
	企業協賛等の促進	
	⑨企業協賛によるイベント等の実施 企業等との共催、協賛の機会を増やし、効果的な運営を行います。	各施設
	⑩広告収入の確保 広報誌等への企業広告の獲得に取組みます。	グリーンジャーナル 6社以上
自律	セルフモニタリング	
	⑪チェックシートによる自己評価 評価委員会、検査（市所管課）等の評価を踏まえ、チェックシートによる自己評価を行います。	年4回
	⑫施設の安全管理の徹底 施設の特長や利用状況を踏まえ、遊具等の公園施設の点検や利用指導等を行い、安全管理を徹底します。	「チャレンジ遊具 事故ゼロ」の実現
	危機管理に関する取組みの実施	
	⑬危機管理マニュアルの徹底 危機発生時にマニュアルに沿って、適切に対応します。	訓練の実施 年2回以上
	⑭地域等と連携した防災・防犯活動 防災防犯の知識の普及のため、消防や警察、学校、NPO等との連携した活動を行います。	各施設
	⑮災害対応型自販機等の設置 災害時のライフラインや情報伝達手段の確保を目的に、多機能自販機（Wi-Fi搭載等）を設置します。	7機設置

視点	取組み事項	目標
成長	公園管理運営能力の向上	
	⑩職員のマルチタスク化 複数の業務を遂行できる職員を養成します。	各施設2名以上
	⑪みどり発見ネット・プロジェクト 管理施設における植物育成状況等の調査やデータの蓄積と活用を行います。	データ年報の発行

(2) 都市緑化の推進

視点	取組み事項	目標
信頼	緑のふれあい事業の推進	
	⑫自然観察会の企画運営 自然に親しみ環境の保全について関心を深めることを目的に、自然観察会を開催します。	年40回以上
	⑬実習体験教室の企画運営 緑化に関する知識や技術の習得を目的に、実習体験教室を開催します。	年50回以上
	⑭環境教育プログラムの実施 自然環境に関する知識の向上を図ることを目的に、プロジェクトワイルド等を開催します。	年10回以上
	協会主導による緑化普及の推進	
	⑮協会主催の緑の講演会等の開催 都市緑化の普及のため、広く一般市民を対象とする講演会等を実施します。	年1回
	⑯みどりに関する出前講座等の実施 みどりに関する知識・技術の習得や、自然への興味関心の喚起を目的に、出前講座等を実施します。	年10回以上

視点	取組み事項	目標
健全	緑化基金事業の推進	
	㉓緑化基金助成事業の推進 都市緑化の普及啓発、民間緑化等の事業を推進します。	事業毎に進行管理
	㉔緑化基金寄付金募集活動の活性化 市民や事業者へのPR等に努め、募集活動を積極的に行います。	500万円 (計画年度内)
自律	緑化基金の適正な運用	
	㉕名古屋緑化基金等運用審議会による審査 基金の適正な運用を期すため、名古屋緑化基金等運用審議会による、チェックを受けます。	年2回開催
成長	緑の人材ネットワークの構築	
	㉖花づくりネットワークの構築 花づくり活動に取り組む市民の交流の場として、花づくりネットワークを構築し、連絡会を開催します。	連絡会の立上げ 連絡会の開催 年1回
	㉗森づくりパートナーシップ連絡会の運営 市民活動の活性化とパートナーシップによる緑の保全・緑化の推進を目的に、連絡会を開催します。	年6回
	㉘緑の人材バンクの活用 緑化活動に取り組む団体に、緑の人材バンク登録者を派遣します。	随時

(3) 収益施設の運営

視点	取組み事項	目標
信頼	サービスの向上	
	㉙おもてなし精神による接客 お客様アンケートを実施し、改善に努めます。	満足度90%以上
	㉚駐車場利用者のサービス向上 お客様に対して良好な接遇の実施。公園の魅力・イベント等を積極的に情報提供します。	接遇研修の実施 年1回

視点	取組み事項	目標
健全	収益の改善	
	③①売上向上策の実施 計画性を持った売上向上策を策定して、売上向上に結び付けます。	平成25年度比 5%向上（計画年度内）
	③②営業利益向上策の実施 計画的に売上を向上させ、一方で経費節減を実施して営業利益向上に結び付けます。	平成25年度比 10%向上（計画年度内）
	③③駐車場料金設定の検討 名古屋市と協議し、新たな料金制度の導入を検討します。	料金改定 （計画年度内）
	③④売上日報・週報・月報の作成 各店舗の売上等の状況をタイムリーに把握できるようにします。	平成26年度実施
③⑤協会オリジナル商品の開発 各施設の魅力と連動した新商品を開発します。	5件以上 （計画年度内）	
自律	適切な金銭管理の実施	
	③⑥金銭管理取扱要領の徹底 小口現金・つり銭・講師謝金等の取扱要領を徹底するとともに、各現場における金銭処理の実査を実施します。	年2回以上
成長	安心・安全な施設運営	
	③⑦食の安全衛生マニュアルの策定と運用 安心・安全な商品の提供をするためにマニュアルを作成、運用します。	マニュアルの策定 （平成26年度中）
	営業スキルの向上	
③⑧営業スキル向上研修の実施 経営マインド、商品開発、計数の捉え方等の能力向上を図ります。	研修 年1回以上	
③⑨接客の向上 お客様に気持ちよく利用して頂き、次につながるサービスを提供するために、接客の向上を図ります。	研修 年1回以上	

(4) 法人の経営

視点	取組み事項	目標
信頼	公益法人の役割発揮	
	④⑩全国都市緑化あいちフェアへの協力 フェア開催期間中に関連施設での協賛イベント等を実施します。	平成27年10月開催
	④⑪他の公益団体等への支援・協力 定款の目的に沿った、他団体の行う公益事業に対して、支援や協力を行います。	寄付等の実績記載
	④⑫エコ活動の推進 省エネルギーや省資源、3R運動など、環境に配慮した取組みを推進し、エコ事業所の認定獲得を目指します。	各施設
	広報活動の推進	
	④⑬ホームページや冊子などによる情報の発信 ホームページやグリーンジャーナル等を活用して、様々な情報を幅広く提供します。	ホームページアクセス件数 60万件以上
	④⑭マスメディアを活用した広報の強化 マスメディアに向けて、積極的にニュースリリースします。	報道件数 平成25年度比110%以上
健全	事業規模の維持・発展	
	④⑮指定管理業務の獲得 指定管理業務を着実に実施しつつ、新たな提案事項の検討を行い、引き続き、指定管理業務の獲得を目指します。	指定管理施設 9施設以上
	④⑯コンソーシアムの効果検証 他団体との連携による事業実績をもとに、次期指定管理獲得に向けた検証を行います。	毎年度
	④⑰受託業務の獲得 都市公園等管理運営業務や駐車場使用料収納業務を始めとする業務の受託を目指します。	事業費 2億円以上
	計画的な資金配分	
	④⑱中期資金計画の策定・実施 計画年度内の総事業費を85億円とする中期資金計画を策定します。	平成26年度中策定

視点	取組み事項	目標
自律	適正な組織運営	
	④⑨意思決定と責任の明確化 組織内における意思決定のスピード向上と業務遂行上の責任の所在を明確化するルールを作ります。	諸規定の見直しと事務マニュアルの策定
	⑤⑩個人情報の適正な管理 個人情報保護規程に基づき、情報保護に配慮した事務処理を徹底します。	個人情報漏洩ゼロ
成長	計画的な人員配置	
	⑫②中期人員計画の策定・実施 計画年度内の総人件費を37億円とする中期人員計画を策定します。	平成26年度中策定
	人材育成	
	⑬③職員の満足度向上 労働環境を改善し、職員が安心して職務に専念でき、健やかに働ける職場を目指します。	職員の苦情処理ルールの確立
	⑭④職員研修計画に基づく能力開発 職務に必要な資格の取得や、スキルアップのための研修を計画的に実施し、職員の能力向上を図ります。	研修計画の策定と実施（毎年度）
	⑮⑤広報事務マニュアルの策定と運用 戦略的な広報活動が展開できるよう手引書を作成し運用します。	平成26年度作成・説明会実施

6 進捗管理

(1) PDCAサイクル

本計画を実行するため、PDCAサイクルによるマネジメントを意識して実施します。具体的には、本計画（Plan）の取組みを実行（Do）する中で、進捗状況を検証（Check）し、必要に応じて取組み内容を修正し（Action）、計画内容を再検討する（Plan）というサイクルを通して、継続的に目標達成への道のりを改善し、速やかにかつ確実に目標達成に向かいます。

(2) アクションプラン

計画の推進を図るため、各所属において、取組み事項に対応したより詳細な取組みと目標を設定したアクションプラン（行動計画）を作成します。計画年度内での達成を目指す目標の場合は、年度毎の到達目標を設定し、進捗状況を把握できるようにします。

(3) 報告等

経営会議において、アクションプランの実行も含め、進捗状況を検証するとともに、毎年度の進捗状況を理事会に報告します。また、外部の有識者による外部評価委員会を設置し、助言を得て進捗管理を行います。

おわりに

本計画の策定にあたっては、経営会議で議論を重ね、9月に行われた理事会への中間報告を経て、平成26年12月3日の経営会議にて決定しました。また、職員の幅広い声を反映させることに留意し、各所属の代表による作業チームで取組み事項について検討を行いました。

今後は、職員一丸となって計画の推進に取り組み、経営理念の実現をめざします。

資料編

【中期経営計画の取組み実績】

- 1 計画期間 平成22年度～平成25年度
- 2 経営理念 「みどり」豊かなくらしの実現
- 3 経営戦略方針を実現するための取組み事項

区 分	事項数	左の事項の達成すべき時期	
		計画期間内	毎年度
具体的な取組み	60	31	29
拠点ごとの取組み	55	2	53
計	115	33	82

4 進捗状況（年度別）

区 分	事項数	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		達成	一部達成	達成	一部達成	達成	一部達成
計画期間内	33	21	12	27	6	29	4
毎年度	82	60	22	68	14	67	15
計	115	81	34	95	20	96	19

- 5 中止・変更した事項 なし

【 協会の概要 】

平成26年4月1日現在

(1) 設立経過

昭和57年10月	鶴舞公園振興協会を発展的に改め、財団法人名古屋市公園緑地協会設立
昭和63年 4月	財団法人名古屋市都市農業振興協会設立
平成12年 4月	財団法人名古屋市都市農業振興協会と統合し、名称を財団法人名古屋市みどりの協会に変更
平成24年 4月	公益法人に移行し、名称を公益財団法人名古屋市みどりの協会に変更

(2) 目的

都市緑化、公園緑地及び都市農業の振興に関する事業を通して、地域の良好な生活環境づくりと、都市農業の発展に寄与することを目的とする。

(3) 基本財産

8,319万円

(4) 事業費（平成26年度予算）

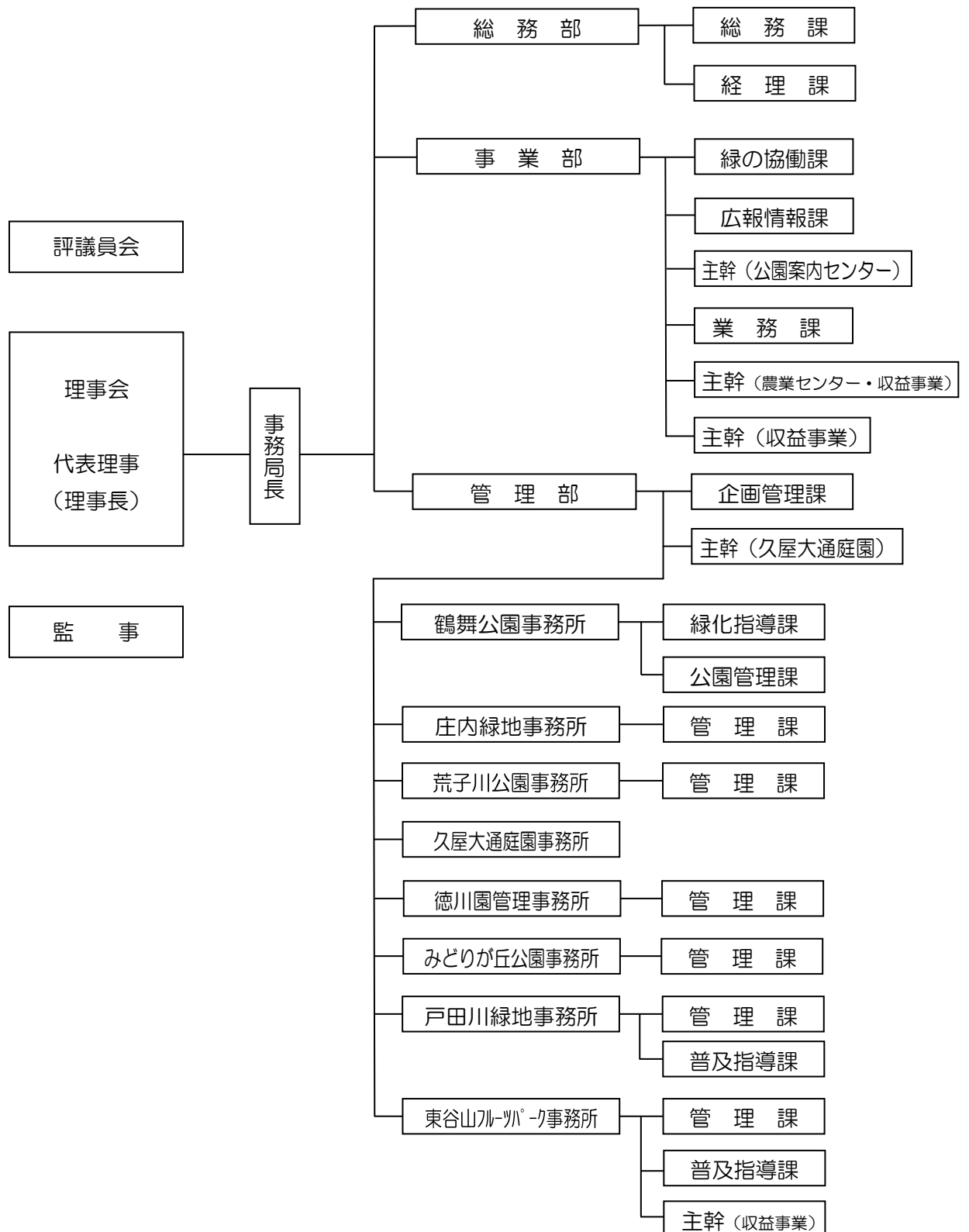
公益目的事業	都市緑化・公園緑地……………	1,049 百万円
	都市農業の振興……………	406 百万円
	緑化基金……………	31 百万円
収益事業……………		669 百万円
法人会計……………		20 百万円
合計		2,175 百万円

(5) 職員数

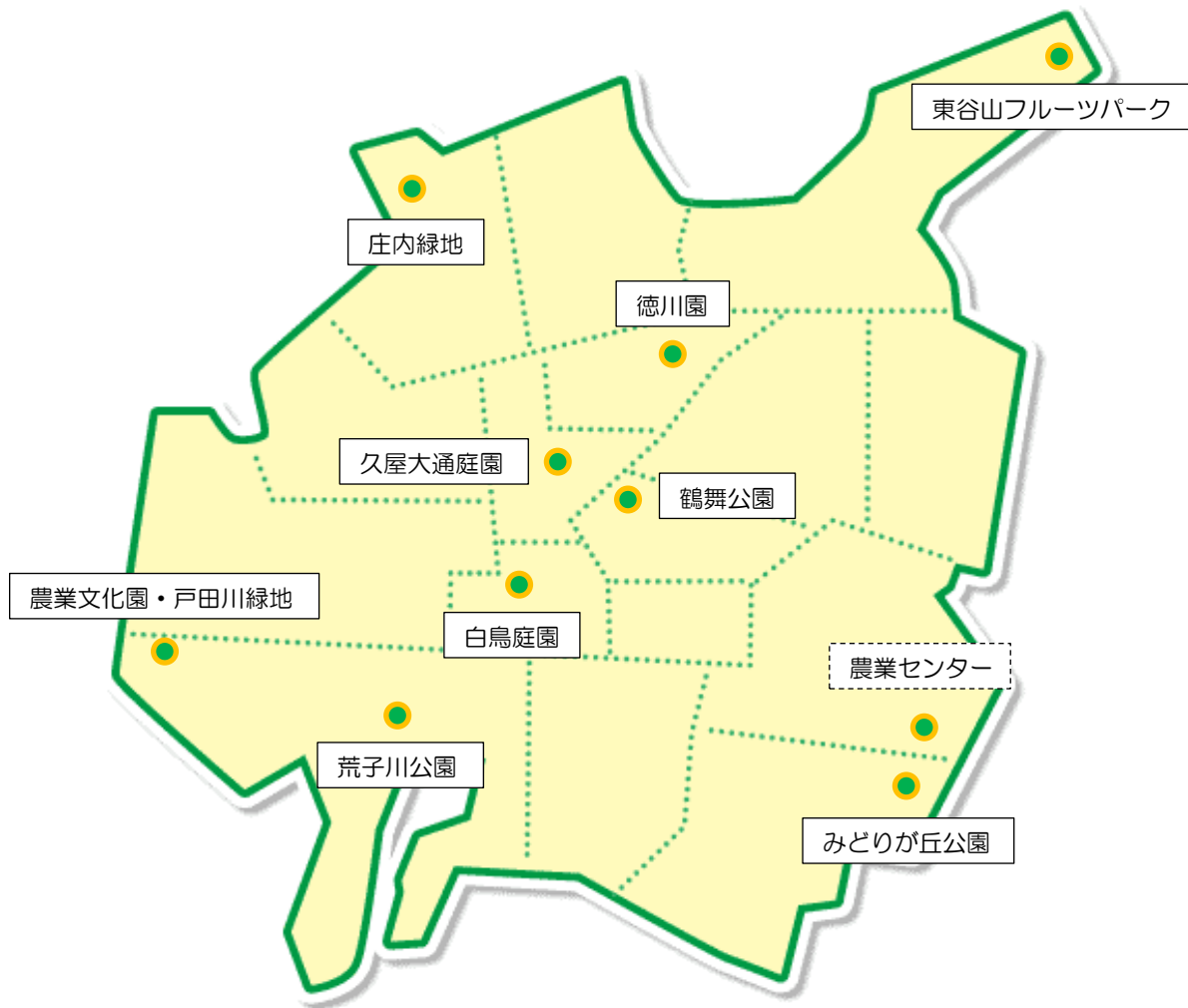
一般職員……………	119 名
契約職員等……………	164 名
相談員・指導員等……………	13 名
合計	296 名

【 組織図 】

平成26年4月1日 現在



【公益財団法人名古屋市みどりの協会 指定管理施設等配置図】



指定管理施設		
	鶴舞公園	昭和区鶴舞一丁目1番168号
※	庄内緑地	西区山田町大字上小田井字敷地3527
※	荒子川公園	港区品川町2丁目1-1
	久屋大通庭園	中区大須四丁目4-1
※	徳川園	東区徳川町1001番地
※	白鳥庭園	熱田区熱田西町2-5
	みどりが丘公園	緑区鳴海町字笹塚17
※	農業文化園・戸田川緑地	港区春田野二丁目3204
	東谷山フルーツパーク	守山区大字上志段味字東谷2110
業務受託施設		
	農業センター	天白区大字平針字黒石2872-3

※ コンソーシアムによる管理運営を行っている施設です。

